

あおもり若者定着 奨学金返還支援制度



あなたが対象企業に就職し、
6年間離職せず青森県内に
住み、働き続けたとき、奨学金
の返還を、企業と県とで支援
する制度です。

令和5年度・6年度採用分

2022年6月登録開始

青森県内での仕事を探している若者、必見!

奨学金の返還 を支援します!

登録は無料です。ぜひご登録ください。

2022年6月から、専用HPで **登録受付** と **対象企業の公開** を始めます。



▶ 対象者

- 大学・短大等の卒業生(2023・2024年卒業見込み含む)で、
採用時に35歳未満の方
- 「日本学生支援機構」または「青森県育英奨学会」の
奨学金利用者(給付型除く)
- 青森県内で正規雇用されていない方

※現在県外にお住まいの方や、青森県出身者でない方も対象となります。

▶ 対象企業(サポート企業)

- 県内企業、または勤務地を青森県内に限定
した採用を行う県外企業で、本制度に参加
登録した企業(法人、団体または個人事業主)

支援内容・参加手続きは

裏面へ

あおもり若者定着奨学金返還支援制度

支援内容

支援額

30万円～150万円 (サポート企業が設定)

ただし奨学金の返還残額の1/2が上限です。就職したサポート企業と県とで、支援額を半分ずつ負担します。

方法

就職後3年後と6年後の2回に分けて、県から直接、貸与機関に繰上返還します。

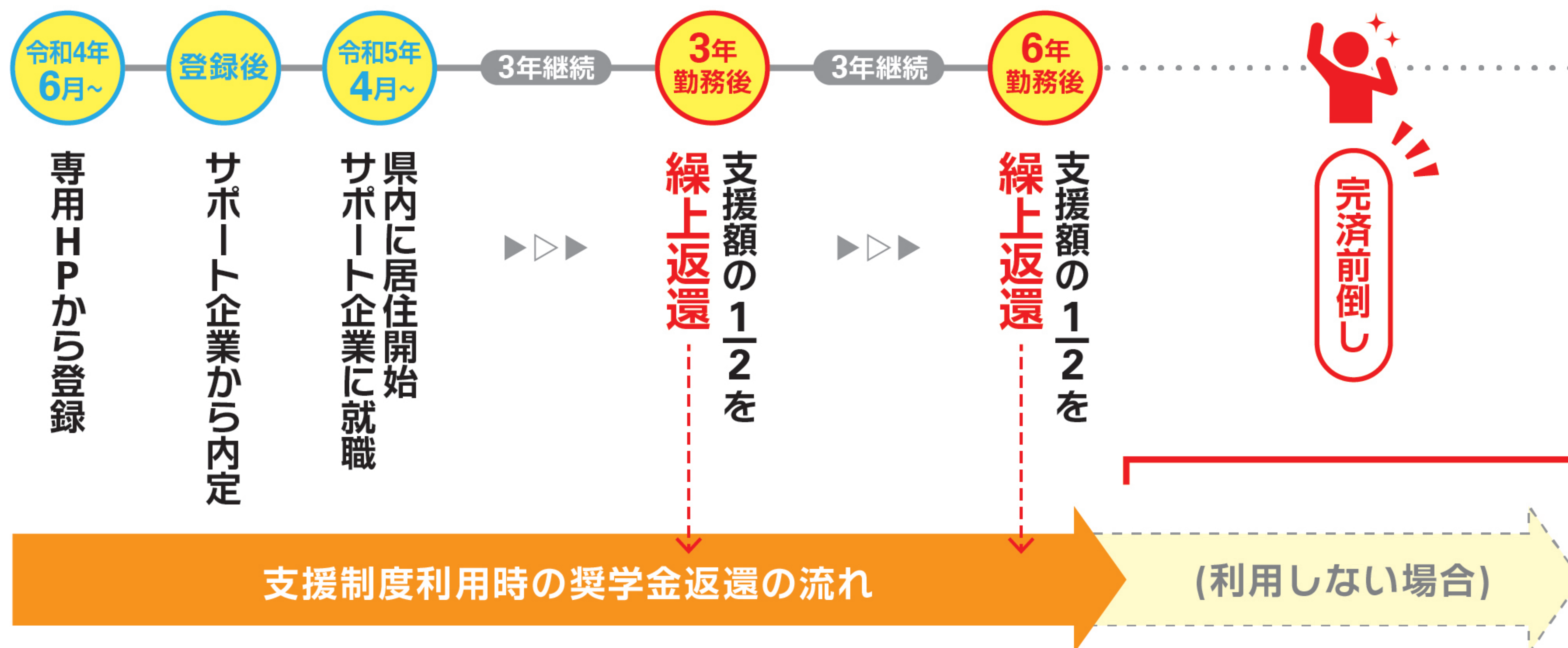
卒業・修了した学校	支援額（企業が設定）
4年制大学 6年制大学 大学院 高等専門学校専攻科	・150万円 ・100万円 ・60万円 のいずれか
短期大学 高等専門学校 専修学校専門課程	・75万円 ・50万円 ・30万円 のいずれか

！ メリット

返還終了が早まることで、結婚や子育ての時期の負担が軽減されます。

登録から支援までの流れ | 令和5年4月採用の場合

まず専用HPで登録してください。就職活動を経て、サポート企業に内定・就職した後、県から支援対象者として決定を受けます。



注意点

- ・就職活動自体はご自身で行っていただきます。
 - ・サポート企業からの内定前に、専用HPから登録を行う必要があります。
- 登録前に内定を受けた場合は、**支援対象外**となります。※内々定は可

登録は無料

まずは登録を！

制度の詳細 は、HPで公開する募集要項をご確認ください。

※2022年6月公開予定

お問合せ

青森県地域活力振興課 移住・交流推進グループ ☎030-8570 青森県青森市長島1-1-1

TEL 017-734-9174 (直通)

FAX 017-734-8027

MAIL ijukoryu@pref.aomori.lg.jp

青森県HP https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kikaku/chikatsu/aomori_syogakukin_henkansien.html



あおもり暮らし
Let's do it together!

制度HPはこちら

